

電力広域的運営推進機関
情報セキュリティ監査業務委託
入札説明書

電力広域的運営推進機関

平成28年9月

1 業務名

電力広域的運営推進機関 情報セキュリティ監査業務委託

2 調達方式

一般競争入札（最低価格落札方式）で行う。

3 入札

3.1 入札資格

- (1) 平成 28・29・30 年度の競争参加資格（全省庁統一資格）の「役務の提供等」において、C 等級以上に格付けされており、関東・甲信越地域の資格を有する者であること。
- (2) 入札説明会に参加した者であること。
- (3) 各省各庁から指名停止又は一般競争入札資格停止若しくは営業停止を受けていない者であること。
- (4) 予算決算及び会計令（昭和 22 年勅令第 165 号）第 70 条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (5) 予算決算及び会計令第 71 条の規定に該当しない者であること。
- (6) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者でないこと（但し、会社更生法に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法に基づく再生手続開始の申立てがなされている者で、手続開始の決定後、競争参加資格の再認定を受けている者を除く。）。
- (7) 自己、自社若しくはその役員等（注 1）が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第 2 条に定める暴力団、暴力団員又はその他反社会的勢力（注 2）でない者であること。
（注 1）取締役、監査役、執行役、支店長、理事等、その他経営に実質的に関与している者。
（注 2）暴力団構成員、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロ又は特殊知能暴力集団、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有する者、暴力団員でなくなった時から 5 年を経過しない者等、その他これに準じる者。
- (8) 破壊活動防止法に定めるところの破壊的団体およびその構成員でない者であること。
- (9) 経済産業省が公表している平成 27 年度「情報セキュリティ監査企業台帳」において以下に定める項目（5 項目）に該当すること。
 - I. 「IT 関連業務内容」に、「セキュリティ監査」を登録していること。
 - II. 「セキュリティ関連業務」に「リスク評価／脆弱性評価サービス」及び「情報セキュリティ監査（助言型）」を登録していること。
 - III. 「セキュリティ監査対象の分野・業種」に「公務（官公庁・自治体 等）」を登録していること。

- IV. 「取得している監査関連」の認証に「ISMS 適合性評価制度」を登録していること。
- V. 「前年度の情報セキュリティ監査の実績」に「助言型監査-企業外監査(官公庁・自治体)」として1件以上の実績があること。

- (10) 監査の第三者性を担保するため、本機関の「OA システム」、「スイッチング支援システム」、「広域機関システム」に関わる業務（企画、設計、開発、構築、運用、保守又は支援のいずれかに関する業務）の受注者でないこと。また、受注者の関係事業者及び関係会社等ではないこと。
- (11) 監査人のうち 1 名を監査責任者とし、監査責任者は以下の資格のいずれかを保持していること。
- I. 特定非営利活動法人日本セキュリティ監査協会(JASA)が認定する公認情報セキュリティ主任監査人又は公認情報セキュリティ監査人
- II. 経済産業大臣が認定するシステム監査技術者
- III. 特定非営利活動法人日本システム監査人協会(SAAJ)が認定する公認システム監査人(CSA)
- IV. 情報システムコントロール協会(ISACA)が認定する公認情報システム監査人(CISA)

3.2 入札説明会の実施

下記日時で入札説明会を実施する。入札を希望する者は参加すること。

日 時：平成 28 年 9 月 21 日（水）10 時 00 分～（60 分程度）

場 所：東京都江東区豊洲 6-2-15

電力広域的運営推進機関

参加資格：上記 3.1 の入札資格を満たす者

その他：
・入札を希望する事業者は必ず参加すること(不参加の場合は入札できないものとする)
・参加人数は各社 2 名までとする
・受付にて名刺を 1 枚提出すること

3.3 入札方法

平成 28 年 10 月 5 日（水）15 時必着で以下書類を郵送または持参すること。

（1）提出書類

- ・全省庁統一資格 資格審査結果通知書(写)
- ・入札資格(9)を証明する「平成 27 年度情報セキュリティ監査企業台帳」の該当部分(写)
- ・契約書(案)
- ・適合証明書
- ・見積もり書(別途封入すること)

（2）提出先

〒135 - 0061

東京都江東区豊洲 6-2-15

電力広域的運営推進機関 総務部経理グループ 情報セキュリティ監査業務委託入札係

3.4 入札保証金及び契約保証金

免除

3.5 落札者の決定

予定価格の範囲内で最低の価格をもって申込みをした者を落札者とする最低価格落札方式とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者より当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあるて著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち、最低価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

3.6 落札結果の通知

平成 28 年 10 月 11 日（火）までに、入札者に対して落札結果を通知する。

3.7 入札の無効

本公告に示した一般競争入札参加資格のいずれかを欠く者のした入札、入札までに不渡手形または不渡小切手を出す等、履行能力を認められない者が行った入札、提出資料に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

4 業務委託期間

平成 28 年 11 月初旬 から 平成 29 年 2 月末

5 納入物

- (ア) 監査実施計画書
- (イ) 監査通知書
- (ウ) 監査調書
- (エ) 監査報告書
- (オ) 監査報告書概要

6 完了期限(納入物の提出期限)

平成 29 年 2 月 28 日(火)

7 検収条件

納入物の検査合格(納入物の内容が本契約の内容に適合していると判断された場合)をもって、検収

とする。

8 支払条件

検収後、60日以内に支払いする。

9 見積条件

- ・見積金額には本契約の履行に関して必要な一切の費用を含めること
- ・見積書には入札金額の総額および内訳(入札仕様書の 4.1.1 から 4.3 までそれぞれの工数がわかるようにすること。さらに細分化しても可。)を必ず記載すること
- ・見積書には記名押印のうえ提出すること

※尚、必要に応じて見積金額の算定根拠を明示していただく場合があります

10 秘密保持及び個人情報の保護

本入札に際して知り得た広域機関の業務上、技術上の秘密及び情報（個人に関する情報含む）を目的外使用しないこと。また、第三者に漏えいしないこと。

11 特記事項

- (1) 本説明書及び入札仕様書に記載されている事項について不明な点は、平成 28 年 9 月 27 日（火）17 時までに下記問い合わせ先へ電子メールで問い合わせることとする。問い合わせへの回答は、平成 28 年 9 月 29 日（木）までに電力広域的運営推進機関ウェブサイトの本入札公告上に開示する。

問い合わせ先：keiyaku@occto.or.jp

ウェブサイト：<http://www.occto.or.jp/oshirase/chotatu/index.html>

- (2) 本説明書に記載のない事項及び疑義については、協議のうえ決定することとする。
- (3) 本入札結果については、落札者との契約締結後、原則として、契約相手方、契約締結日及び契約金額等の契約の概要を公表することとする。

以上